

令和元年度計画

瀬戸内市中期財政計画

(令和元年度～令和6年度)

令和元年10月

総務部財政課

目 次

1. はじめに	1
2. 瀬戸内市の財政状況	2
(1) 歳出決算額の推移	2
(2) 歳入決算額の推移	3
(3) 基金残高の推移	3
(4) 市債残高および公債費等の推移	4
(5) 公営事業会計への繰出額の推移	5
(6) 公営事業会計市債残高の推移	5
(7) 財政指標の推移	6
■県内都市別決算状況等	
3. 中期財政見通し	8
(1) 基本的事項	8
(2) 歳入推計方法	8
(3) 歳出推計方法	8
(4) 中期財政見通しの状況	9
■中期財政見通し 集計表	
4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）	11
(1) 財政健全化の基本方針	11
(2) 財政運営の数値目標	12
(3) 財政健全化に向けた具体的方策	12
5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況	14
(1) 計画実施後の収支見通し	14
(2) 歳入推計の推移	15
(3) 歳出推計の推移	15
(4) 基金残高の推移	16
(5) 市債残高および公債費等の推移	16
(6) 公営事業会計への繰出額の推移	17
(7) 公営事業会計の市債残高の推移	17
(8) 財政指標の推移	18
■財政運営適正化計画 集計表	
■用語解説	

1. はじめに

本市は、平成16年11月1日に邑久郡の牛窓町・邑久町・長船町が合併して生まれました。合併当初には多額の借入を行わなければ予算編成ができないという時期もありましたが、さまざまな行財政改革を行い、現在では合併当初のような危機的事態は回避できている状況です。

しかしながら、平成27年に策定した瀬戸内市公共施設再編計画では今後40年間で延べ床面積40%の施設総量の削減を行うとしています。これは現状の施設をそのまま維持するには多大な経費がかかり、何もしなければ市の経営が成り立たなくなる恐れがあるためです。また、少子高齢化に歯止めがかからず、社会保障関係経費は今後ますます増加していくことが見込まれます。

一方で、歳入についてみると、合併後しばらくの間は、普通交付税や市債の発行において、合併後の様々な問題を解決するために有効な財源が多くありましたが、普通交付税の合併算定替えは令和元年度で終了となり、合併特例事業債の発行期限も令和6年度までとなります。

直近の財政状況を見る限りでは、健全な行財政運営ができていのように見えますが、現状のままでは、5年、10年先には厳しい現実が待ち受けています。このため、健全な財政運営を行っていくためには、全ての方々に全く痛みのない改革はあり得ないことをご理解いただき、事業の縮小・廃止、施設の統廃合など市民生活に影響を及ぼす改革は、市民の皆様や市議会と対話を重ねて決定していく必要があります。

また、これからの行財政運営は、合併前のように旧町単位で政策を行うのではなく、瀬戸内市という一つの団体として行うことが不可欠となっています。大きな改革としては、施設・事業の廃止を行う一方で、現状を打破していく新たな取り組みも必要となります。近年では、瀬戸内市民図書館や瀬戸内市民病院の新築、JR駅前の整備、公共交通の再編、こども園の新設など、市民の皆様の福祉の向上や魅力ある瀬戸内市の創出に取り組んでいます。

そうした観点から、今後も限られた財源の中、計画的かつ安定的な財政運営を行い、第二次瀬戸内市総合計画で目指す「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を実現するため、瀬戸内市中期財政計画を策定し、これに基づき全庁を挙げて改革に取り組んでいきます。

2. 瀬戸内市の財政状況

今後の財政運営について検討するにあたり、まず過去10年間の財政状況を分析します。

(1) 歳出決算額の推移

歳出決算額は、主に普通建設事業費に分類される大規模事業の実施により大きく増減しています。平成27年度は新図書館整備工事、クリーンセンターかもめの改修工事、平成28年度は新病院の建設に係る病院事業会計への出資金、平成29年度は邑久中学校大規模改造工事、平成30年度は公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業や学校施設の長寿命化事業を実施しています。

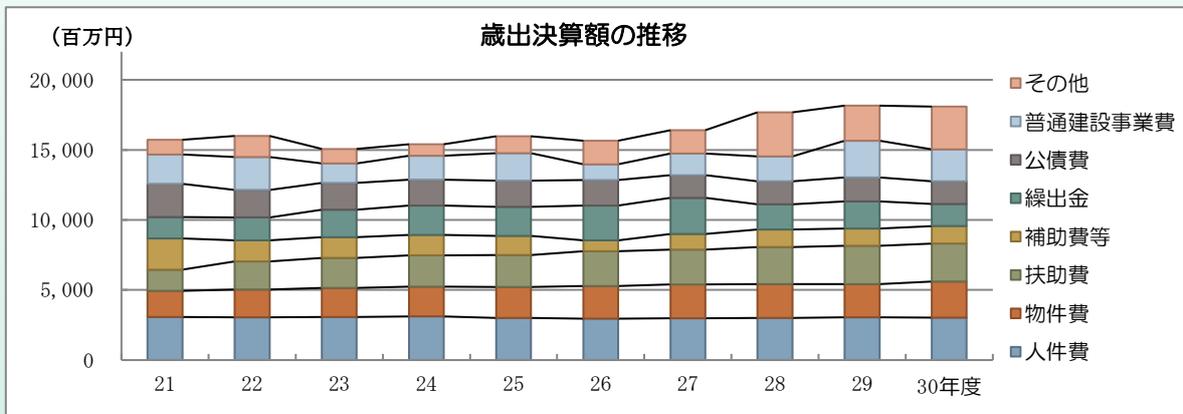
人件費は、計画的な職員数の削減や手当の見直しなどにより年々減少していましたが、平成23年度は年金制度改正や職員の退職増などの一時的な要因により若干の増加に転じています。

物件費は、施設の管理運営費の増額や委託事業の増加等により増加傾向となっています。

扶助費は、障害者支援制度の拡大、児童手当の増額などに加え、生活保護費や医療費など社会保障費の伸びにより年々増加しています。

補助費等は、各種助成事業の見直し等により減少傾向にあります。平成26年度は、国営吉井川農業水利事業償還金の償還が終了したことにより、大きく減少しましたが、平成27年度は病院事業へ旧牛窓診療所の残存価格分を補助金として支出したことにより増加しています。

繰出金は、高齢者医療費や介護保険事業費の増加、下水道の整備に係る負担増などにより増加していましたが、平成28年度は下水道事業が企業会計へ移行したことにより減少しています。



決算状況

【普通会計：歳出決算額の推移】

(単位：百万円)

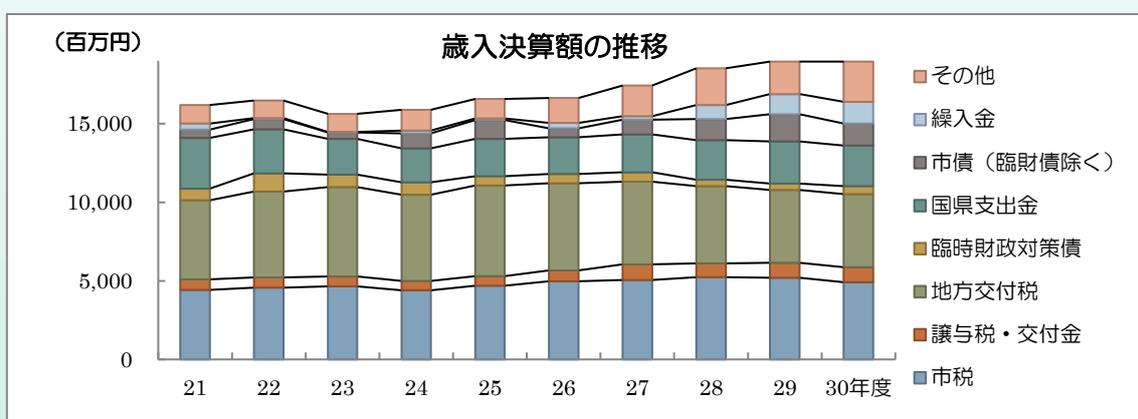
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費	3,078	3,044	3,074	3,110	3,014	2,950	2,990	3,004	3,050	3,035
物件費	1,859	1,987	2,065	2,135	2,191	2,333	2,411	2,409	2,366	2,566
扶助費	1,515	2,004	2,151	2,234	2,279	2,484	2,473	2,643	2,748	2,709
補助費等	2,232	1,507	1,483	1,442	1,370	780	1,132	1,268	1,221	1,246
繰出金	1,526	1,633	1,950	2,100	2,072	2,472	2,571	1,801	1,943	1,585
公債費	2,356	1,965	1,913	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618
普通建設事業費	2,105	2,342	1,405	1,708	1,968	1,124	1,547	1,774	2,610	2,283
その他	1,041	1,500	1,024	810	1,210	1,668	1,663	3,142	2,505	3,048
歳出決算額	15,712	15,982	15,065	15,391	15,971	15,640	16,406	17,669	18,155	18,090

(2) 歳入決算額の推移

本市の収入の約2分の1は、地方交付税や国・県等からの補助金、交付金などの依存財源で占められています。

市税は、平成21年度の世界金融危機の影響による急激な景気悪化により大きく減少していましたが、近年は大手企業等の業績向上等により増収に転じています。

地方交付税は、原資となる国税の減収から三位一体改革に先行する形で削減が行われ、合併年度の平成16年度には、ピーク時からすると約15億円（4分の1）の削減となりましたが、臨時財政対策債を借り入れることにより、地方交付税の減額に対応しています。また、平成20年度からは地方財源の不足を補填するため、当面の地方単独事業の実施に必要な特別枠が創設されたことなどから地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保されました。しかし、合併算定替えに伴う普通交付税の段階的削減が平成27年度から始まり、令和元年度には終了となります。



【普通会計：歳入決算額の推移】

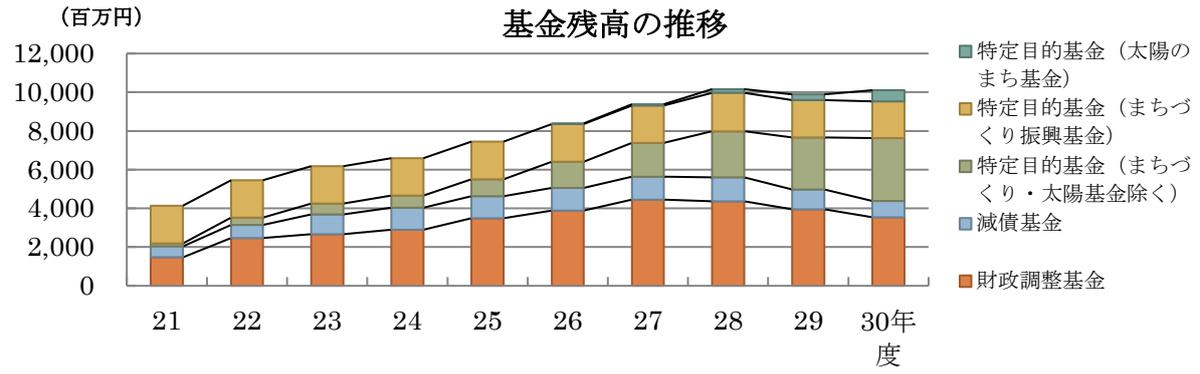
(単位：百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市税	4,433	4,571	4,650	4,399	4,683	4,983	5,061	5,232	5,202	4,923
地方交付税	5,031	5,469	5,671	5,492	5,757	5,540	5,263	4,912	4,644	4,651
譲与税・交付金	662	647	638	596	619	679	984	880	946	952
国県支出金	3,219	2,795	2,271	2,150	2,371	2,332	2,418	2,524	2,680	2,586
市債	1,273	1,815	1,202	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129	1,898
繰入金	390	58	39	173	107	347	218	894	1,283	1,379
その他	1,171	1,105	1,154	1,335	1,248	1,573	1,948	2,320	2,059	2,559
歳入決算額	16,179	16,460	15,625	15,889	16,579	16,629	17,425	18,512	18,943	18,948

(3) 基金残高の推移

財政調整基金及び減債基金は、収支不足を補うため取り崩しを行っています。平成16年度には、地方交付税と臨時財政対策債の大幅削減、合併準備経費及び台風による災害復旧のため、多額の取り崩しを行いました。平成20年度以降は財政健全化の効果等により積立額は増加しました。その後年々増加傾向にありましたが、平成29年度、平成30年度は不足する財源を補うために財政調整基金の取り崩しを行い、積立額は減少しました。頻繁に大規模な自然災害等が発生する現在の状況では、緊急的な財源不足に備えるために、財政調整基金の基金残高を一定程度保つ必要があります。

特定目的基金については、合併後、合併特例債を活用し、地域振興を目的とするまちづくり振興基金を設置したほか、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入を原資とした太陽のまち基金を平成26年度に設置しました。



【普通会計：基金残高の推移】

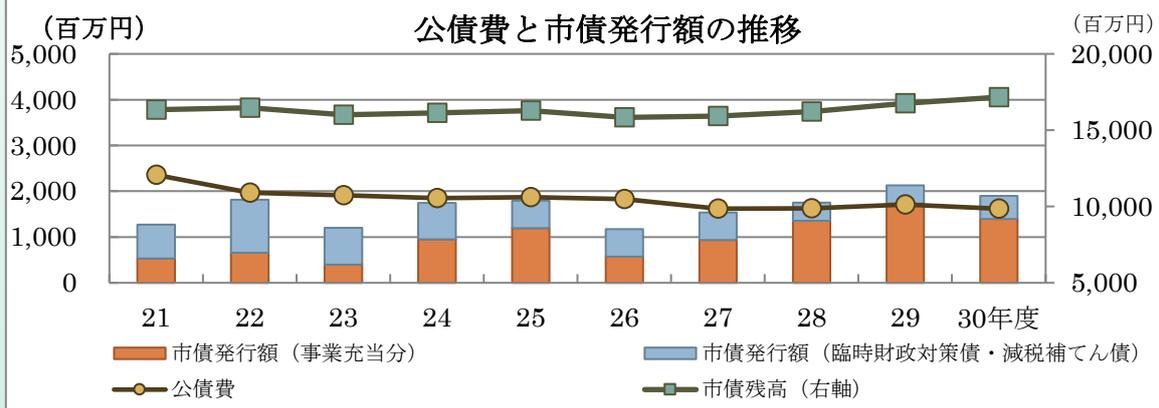
(単位：百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財政調整基金	1,471	2,472	2,663	2,900	3,491	3,890	4,452	4,373	3,950	3,544
減債基金	564	665	1,019	1,132	1,146	1,168	1,185	1,227	1,030	832
特定目的基金	2,090	2,103	2,321	2,496	2,557	2,810	3,333	3,742	4,559	5,733
うちまちづくり振興基金	1,949	1,940	1,933	1,932	1,936	1,947	1,932	1,982	1,936	1,892
うち太陽のまち基金							61	192	301	578
合計	4,125	5,240	6,003	6,528	7,194	7,868	8,970	9,342	9,539	10,109

(4) 市債残高および公債費等の推移

投資的事業の財源として発行している市債の償還である公債費は、補償金免除繰上償還の実施や合併前に旧町で行った事業の償還が終了しつつあるため、平成22年度からは減少傾向にあります。

市債発行額は、普通建設事業費が多額であった平成25年度に多くなっています。市債残高は平成18年度以降減少傾向にありましたが、平成29年度は水道会計への出資債等により大きく増加しました。



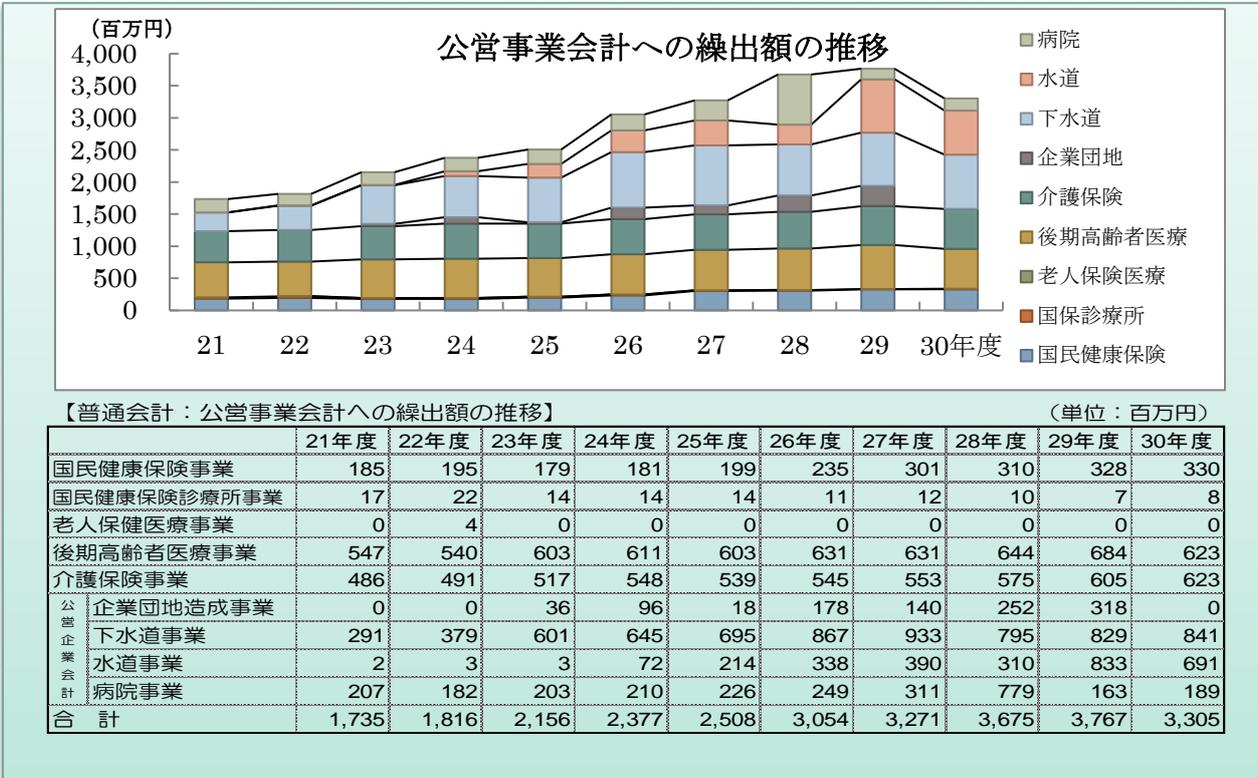
【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公債費	2,356	1,965	1,913	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618
うち通常分	2,356	1,965	1,905	1,793	1,563	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618
うち任意に行う繰上償還			8	59	304					
市債発行額	1,273	1,815	1,202	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129	1,898
うち臨時財政対策債・減税補てん債	741	1,156	803	791	600	600	600	400	400	500
市債残高	16,340	16,459	16,008	16,140	16,289	15,837	15,933	16,213	16,766	17,164

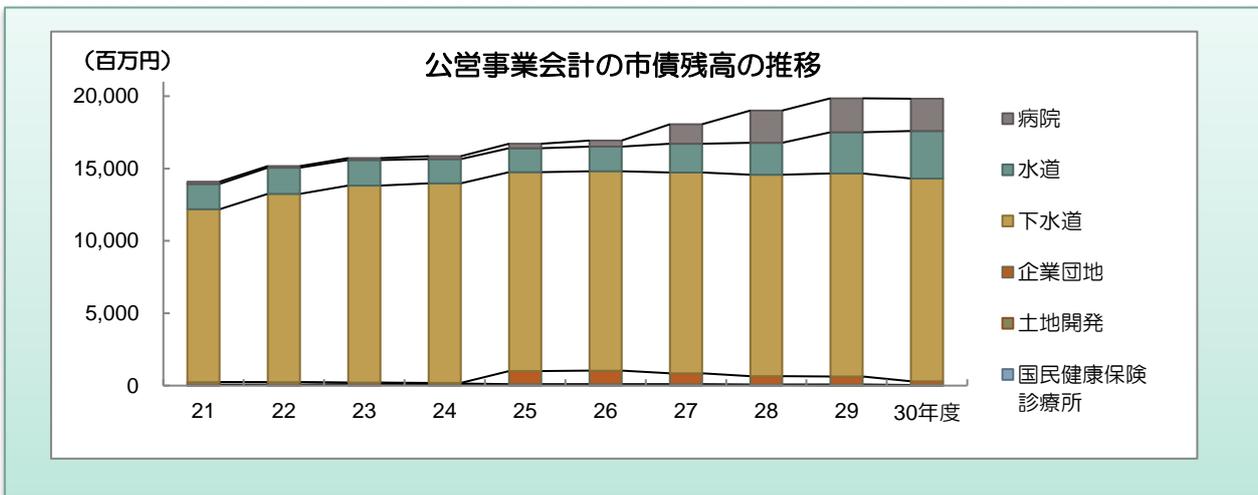
(5) 公営事業会計への繰出額の推移

介護保険事業費や後期高齢者医療事業費は、高齢化の進行に伴い年々増加しています。下水道事業への繰出しは、事業計画の見直しや資本費平準化債の活用などにより繰出を抑制していますが、工事費の増等により増加しています。水道事業への繰出しは、平成29年度から増加しているが、これは福山浄水場施設の更新工事等によるものです。企業団地造成事業は造成工事が完了し、平成30年度に企業団地が完売したため、繰出額は皆減となっています。



(6) 公営事業会計市債残高の推移

下水道事業は、積極的な面整備のために多額の市債を発行していることから市債残高が大きく膨らんでいます。市債の後年度の償還金について、下水道使用料などでまかなえない不足分を一般会計からの繰出金により補填していますが、事業拡張により年々増加しており財政を圧迫する主要因となっています。



【公営事業会計：市債残高の推移】

(単位：百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
国民健康保険診療所事業	45	43	40	38	35	32	29	26	22	19
公営企業会計										
土地開発事業	197	191	153	115	76	62	62	55	51	26
企業団地造成事業	0	0	9	33	898	944	762	583	557	256
下水道事業	11,945	13,026	13,613	13,799	13,751	13,773	13,873	13,906	14,025	14,017
水道事業	1,753	1,788	1,768	1,679	1,655	1,694	1,985	2,203	2,853	3,276
病院事業	149	116	143	179	300	429	1,357	2,238	2,344	2,226
合計	14,089	15,164	15,726	15,843	16,715	16,934	18,068	19,011	19,852	19,820

(7) 財政指標の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるとされています。平成30年度は、市税の減少や人件費、扶助費、公債費等の増加により**86.0%**と前年度よりやや悪化しています。

健全化判断比率は「財政健全化法」により、**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**の4つの指標からなる財政の健全性を判断する比率です。

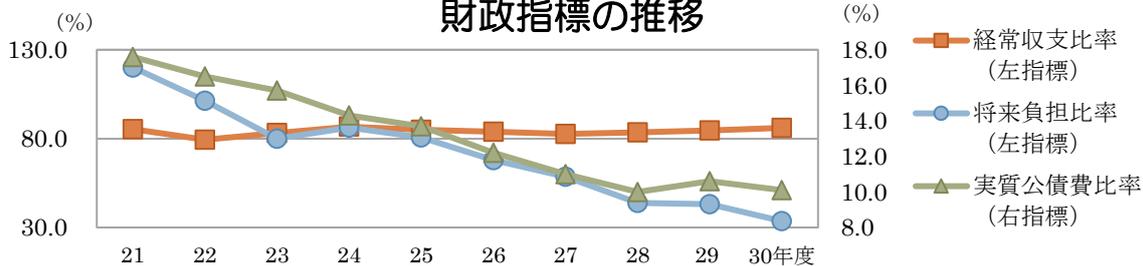
実質赤字比率と全会計を対象とした**連結実質赤字比率**は、ともに黒字であったことから「-」となっています。

実質公債費比率は普通会計の公債費に加えて公営企業や一部事務組合、債務負担行為などの公債費に準ずるものの負担額を対象としたもので、平成30年度は**10.1%**とやや改善しました。

市債の発行は協議制ですが、**実質公債費比率**が18%を超える団体については許可が必要となります。平成19年度から公債費負担適正化計画などを策定し、地方債の発行や公営企業会計への繰出金の抑制など実質公債費負担の適正な管理を計画的に実施した結果、平成21年度決算で18%未滿となり、協議団体に移行することができ、以降減少しています。

将来負担比率は普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、外郭団体などの実質的な負担見込額などを対象とするもので、平成30年度は**33.6%**となりました。これまでの将来負担を軽減する取り組みにより現在のところ数値は改善傾向ですが、地方交付税などの依存財源や基金残高によって大きく左右されることから、今後も自立性の高い安定した財政基盤の確立が求められています。

財政指標の推移



【普通会計：財政指標の推移】

(単位：%)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収支比率		85.3	79.4	83.2	86.7	84.9	83.9	82.7	83.6	84.6	86.0
健全化判断比率											
実質赤字比率	早期健全化基準 13.21 財政再生基準 20.00										
連結実質赤字比率											
実質公債費比率		25.0	35.0	17.6	16.5	15.7	14.3	13.7	12.2	11.0	10.0
将来負担比率		350.0		120.1	101.3	79.9	86.3	80.6	67.9	58.6	43.9
資金不足比率		20.0		-	-	-	-	-	-	-	-

【県内都市別決算状況等（普通会計） 平成30年度】

（単位：百万円，%，人，㎡）

分類	区分	瀬戸内市													浅口市
		順位	瀬戸内市	備前市	赤磐市	津山市	玉野市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	真庭市	美作市	
住民基本台帳人口(H30.1.1)		8	37,411	34,781	44,303	101,486	59,328	48,712	40,639	68,994	30,374	29,624	45,682	27,816	34,498
面積		11	125.45	258.14	209.36	506.33	103.58	136.39	243.54	211.90	546.99	793.29	828.53	429.29	66.46
歳入総額		12	18,948	20,784	21,549	53,124	23,501	26,468	21,326	32,019	28,655	26,914	31,659	21,456	14,835
歳出総額		12	18,090	19,976	19,915	51,318	22,728	25,714	20,804	31,015	27,213	24,350	29,602	20,231	13,492
歳入歳出差引		9	858	808	1,634	1,806	773	754	522	1,004	1,442	2,564	2,057	1,225	1,343
翌年度に繰り越すべき財源		9	207	177	569	610	54	122	219	773	718	1,072	781	237	55
実質収支		9	651	631	1,065	1,197	719	633	303	230	724	1,492	1,276	987	1,288
標準財政規模		12	10,656	11,967	12,437	27,210	14,798	13,079	12,607	15,856	13,655	15,294	18,887	13,502	9,386
財政力指数		4	0.556	0.439	0.460	0.536	0.584	0.570	0.418	0.596	0.315	0.252	0.297	0.262	0.438
実質収支比率		6	6.1	5.3	8.6	4.4	4.9	4.8	2.4	1.5	5.3	9.8	6.8	7.3	13.7
經常収支比率		13	86.0	95.1	92.0	96.1	95.4	97.7	99.2	92.0	94.5	91.7	89.8	90.8	94.3
健全化判断比率		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質赤字比率		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率		7	10.1	12.6	7.8	12.1	5.2	6.7	10.4	9.0	12.3	9.7	9.8	12.9	10.9
将来負担比率		6	33.6	-	37.5	133.1	-	75.5	-	15.8	94.3	59.6	-	15.9	13.5
(標準財政規模に対する比率)		6	(94.9)	(105.2)	(84.1)	(31.7)	(25.3)	(11.2)	(121.2)	(74.8)	(52.5)	(72.0)	(149.2)	(118.9)	(106.0)
積立金現在高		8	10,109	12,594	10,465	8,618	3,741	1,461	15,280	11,854	7,171	11,008	28,185	16,049	9,947
(標準財政規模に対する比率)		8	(33.3)	(38.1)	(50.4)	(18.1)	(18.4)	(4.7)	(52.7)	(31.1)	(7.8)	(33.4)	(62.8)	(51.2)	(68.7)
うち財政調整基金現在高		10	3,544	4,563	6,266	4,920	2,716	615	6,642	4,931	1,070	5,107	11,867	6,909	6,447
(標準財政規模に対する比率)		10	(161.1)	(166.2)	(164.9)	(271.9)	(139.8)	(192.2)	(140.9)	(192.5)	(242.3)	(201.1)	(201.6)	(189.9)	(141.9)
地方債現在高		12	17,164	19,890	20,507	73,988	20,695	25,144	17,764	30,519	33,082	30,756	38,085	25,637	13,315
(標準財政規模に対する比率)		11	(7.7)	(6.6)	(21.3)	(40.0)	(5.8)	(35.0)	(9.3)	(66.6)	(16.6)	(23.7)	(13.4)	(31.2)	(9.8)
債務負担行為現在高		12	818	790	2,652	10,896	853	4,580	1,167	10,555	2,272	3,621	2,528	4,215	921
(減額措置前の給料月額(千円))		-	-	-	-	(980)	(940)	-	-	-	-	-	-	-	(880)
首長の給料月額(千円)		5	880	875	890	686	752	930	890	900	830	830	880	810	836
(減額措置前の報酬月額(千円))		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議員の報酬月額(千円)		7	350	355	350	465	450	420	350	400	342	330	350	320	400
議員一人当たりの人口(H30.1.1現在)		8	2,078	2,174	2,461	3,625	2,966	2,214	2,032	3,136	1,687	1,646	1,903	1,545	2,156
ラスパイレス指数		13	96.1	98.1	96.2	100.0	101.0	100.3	100.1	98.2	98.3	97.8	98.8	96.8	99.7

※順位は、岡山市と倉敷市を除いた13市中的のもので、数値が大きいものを第1位としている

3. 中期財政見通し

(1) 基本的事項

今回の中期財政見通しは、令和元年度から令和6年度までの6年間で普通会計ベースで推計しています。推計は、現在想定される範囲での各種制度の改正などを加味していますが、あくまで現行の地方財政制度を前提としています。財政見通しは計画的な財政運営を進めるための目安であり、今後の予算編成にあたっては、その時点での制度改正や地方財政対策等を踏まえ、具体的に内容を定めることとなります。

令和2年度以降の数值は、平成30年度決算及び令和元年度決算見込みをベースに推計しています。

(2) 歳入推計方法

- 市税は、税務課による試算であり、税目ごとに積み上げて見込んでいます。
- 普通交付税の基準財政需要額は、普通建設事業に伴い発行する交付税対象起債に対する公債費の積み上げや地方財政計画等の動向を注視し、過大な算定とならぬよう見込んでいます。基準財政収入額は、歳入科目の市税などと連動させており、臨時財政対策債は、令和元年度は4億円、令和2年度以降は4億9千万円としています。また、合併による算定の特例は令和元年度までで、令和2年度からは一本算定により見込んでいます。
- 特別交付税は、令和元年度以降は据置と設定して見込んでいます。
- 国県支出金は、歳出に連動して見込んでいます。
- 市債は、投資的事業にあわせて見込んでいます。
- その他の歳入については、歳出に連動するものを除き、原則として令和元年度決算見込並みで推計しています。

(3) 歳出推計方法

- 基本的には、各部署から提出のあった事業ごとの事業計画の積み上げにより見込んでいます。また、施設整備後などの影響額を加味しています。
- 人件費は、令和元年度決算見込をベースに定員管理計画に基づく職員数を見込んで推計しています。また、選挙など特殊要因のものは積み上げにより見込んでいます。
- 物件費、維持補修費については、個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- 扶助費は通常分の伸び率を3.7%と設定しますが、少子高齢化の人口推移など個別の事情がある場合には各部署の実績見込みにより推計しています。
- 補助費等は、各事業会計の収支計画で推計した繰出額や土地改良事業の債務負担の個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- 公債費は、市債の借入見込額により推計しています。
- 積立金は、基金運用収入などの積み上げにより見込んでいます。
- 投資及び出資金・貸付金は、事業会計分などの積み上げにより見込んでいます。
- 繰出金は、公営企業会計の収支計画により推計しています。その他の特別会計はそれぞれの性質別の伸び率で設定するとともに、各部署の積み上げにより見込んでいます。
- 普通建設事業費は、各部署から提出のあった事業計画を盛り込んでいます。

(4) 中期財政見通しの状況

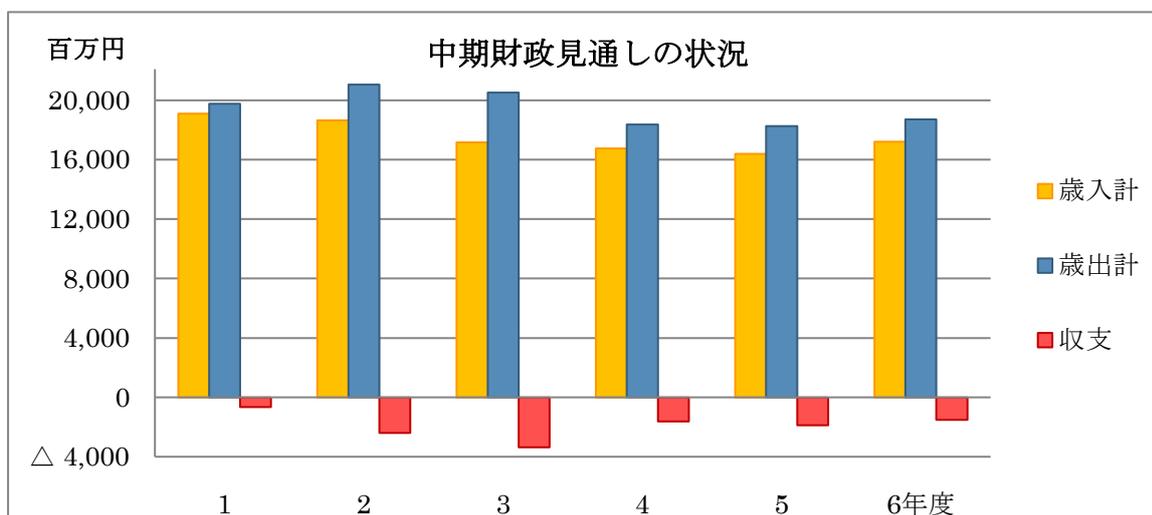
歳入において、市税では、豆田工業団地への企業誘致や錦海塩田跡地活用事業に伴う固定資産税収の増などにより増額の見込みとしています。地方交付税は、合併による算定の特例期間が終了することにより令和2年度にかけて段階的に減少していきます。

歳出では、少子高齢化対策などに伴う扶助費、介護保険や医療給付費などの社会保障費の伸びや下水道事業の事業費・公債費負担などに対する繰出金、水道会計の建設事業に対する出資金などが大きく増加する傾向にあります。また、学校施設を含め公共施設の新設・修繕に係る費用が多分に必要となります。

収支では、財源不足が最も少ない令和6年度でも13.4億円、最も多い令和3年度では33.6億円が見込まれます。このような状況となる要因としては、社会福祉費の増大のほか、多大な公共施設の維持費や大規模建設事業費などが大きく影響しています。

この状況が続けば、財政調整基金と減債基金は、どちらも令和3年度になくなる見込みです。

本市の財政状況は今までの財政健全化の取り組みにより改善してきましたが、依然として、安定した財政運営の確立には程遠く、厳しい状況であります。



	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
歳入計	19,099	18,651	17,162	16,753	16,398	17,206
歳出計	19,761	21,050	20,521	18,298	18,048	18,542
収支	△662	△2,399	△3,359	△1,545	△1,650	△1,336

【中期財政見通し(普通会計) 令和元年度～令和6年度】

1. 歳入

(単位:百万円/%)

区 分	令和1年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
地 方 税	5,945	20.8%	5,772	△ 2.9%	5,661	△ 1.9%	5,587	△ 1.3%	5,551	△ 0.6%	5,467	△ 1.5%
地 方 譲 与 税	158	△ 0.6%	158	△ 0.2%	158		158		158		158	
利 子 割 等 交 付 金	613	△ 20.2%	707	15.2%	707		707		707		707	
地 方 特 例 交 付 金	27	△ 2.3%	27		27		27		27		27	
地 方 交 付 税	4,211	△ 9.5%	4,104	△ 2.5%	4,321	5.3%	4,531	4.9%	4,692	3.5%	4,840	3.2%
分 担 金 ・ 負 担 金	63	△ 45.7%	47	△ 26.0%	44	△ 6.3%	43	△ 1.2%	54	23.7%	44	△ 18.1%
使 用 料 ・ 手 数 料	274	△ 7.1%	226	△ 17.6%	224	△ 1.1%	223	△ 0.4%	222	△ 0.1%	222	△ 0.1%
国 庫 ・ 県 支 出 金	2,588	0.1%	2,834	9.5%	2,699	△ 4.8%	2,718	0.7%	2,722	0.2%	2,705	△ 0.6%
財 産 収 入	530	16.1%	491	△ 7.5%	491		491		491		491	
寄 附 金	540	21.6%	123	△ 77.2%	123		123		123		123	
繰 入 金	1,509	9.5%	1,346	△ 10.8%	1,080	△ 19.8%	531	△ 50.8%	260	△ 51.1%	306	18.0%
繰 越 金		△ 100.0%										
諸 収 入	451	△ 0.9%	208	△ 54.0%	200	△ 3.9%	177	△ 11.5%	154	△ 12.9%	149	△ 3.4%
市 債	2,187	15.3%	2,608	19.2%	1,428	△ 45.2%	1,437	0.6%	1,237	△ 13.9%	1,967	59.0%
歳 入 合 計	19,099	0.8%	18,651	△ 2.3%	17,162	△ 8.0%	16,753	△ 2.4%	16,398	△ 2.1%	17,206	4.9%

2. 歳出

区 分	令和1年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
人 件 費	3,151	3.8%	3,108	△ 1.4%	3,093	△ 0.5%	3,098	0.1%	3,105	0.3%	3,104	△ 0.0%
物 件 費	3,591	40.0%	3,573	△ 0.5%	3,264	△ 8.6%	3,118	△ 4.5%	3,142	0.8%	3,325	5.8%
維 持 補 修 費	147	△ 23.7%	160	9.2%	131	△ 18.4%	129	△ 1.4%	137	5.8%	180	31.8%
扶 助 費	2,718	0.4%	2,737	0.7%	2,780	1.6%	2,828	1.7%	2,858	1.1%	2,922	2.2%
補 助 費 等	894	△ 28.2%	928	3.8%	927	△ 0.1%	883	△ 4.8%	881	△ 0.3%	848	△ 3.7%
普 通 建 設 事 業 費	3,281	43.7%	5,079	54.8%	4,918	△ 3.2%	2,638	△ 46.4%	2,247	△ 14.8%	2,499	11.2%
災 害 復 旧 事 業 費		△ 100.0%										
公 債 費	1,779	9.9%	1,817	2.2%	2,006	10.4%	2,178	8.6%	2,133	△ 2.0%	2,067	△ 3.1%
積 立 金	1,141	△ 25.7%	611	△ 46.4%	611		611		611		611	
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	1,056	△ 18.0%	915	△ 13.4%	620	△ 32.3%	563	△ 9.2%	619	10.1%	626	1.1%
繰 出 金	2,003	26.4%	2,122	6.0%	2,171	2.3%	2,252	3.7%	2,315	2.8%	2,360	1.9%
歳 出 合 計	19,761	9.2%	21,050	6.5%	20,521	△ 2.5%	18,298	△ 10.8%	18,048	△ 1.4%	18,542	2.7%

3. 収支

区 分	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入歳出差引額	△ 662	△ 2,399	△ 3,361	△ 1,545	△ 1,650	△ 1,336

4. 基金残高の推移

区 分	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財 政 調 整 基 金	3,101	700				
減 債 基 金	632	632				
特 定 目 的 基 金 計	5,603	4,814	4,371	4,481	4,862	5,196

5. 市債残高推移

区 分	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当 該 年 度 末 残 高	17,706	18,593	18,106	17,448	16,627	16,596

6. 財政指標

区 分	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 支 比 率	86.3	95.0	96.7	98.1	97.0	96.4
実 質 赤 字 比 率	—	—	17.84	13.43	14.20	11.42
実 質 公 債 費 比 率	9.4	8.6	9.1	10.5	11.4	12.3
将 来 負 担 比 率	56.2	99.4	107.6	94.4	77.4	69.4

4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）

（1）財政健全化の基本方針

① 基本的な考え方

まちづくりの指針である「第二次瀬戸内市総合計画」に掲げる将来像である「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現を目指すため、引き続き、瀬戸内市行政改革プランと瀬戸内市公共施設再編計画に基づく、より一層の行財政改革を推進し、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤を確立します。

② 目標

- ア) 財政調整基金を取り崩さなくとも収支の均衡がとれる財政体質を確立します。そのため、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。
- イ) 普通交付税の合併算定替え特例期間は令和元年度で終了し、令和2年度からは一本算定として本来の交付税額となるため、歳入確保と歳出抑制の両面からの取組を実施します。
- ウ) 限られた財源の中で、複雑・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、より効率的な事業の進め方を模索し、見直しを行うことでより一層の経費の削減・合理化を図るとともに、厳正な執行に努めていきます。その方策として、行政改革プランと公共施設再編計画に定める改革案の実施や指定管理者制度の活用、民営化の推進など民間活力の導入を図ります。
- エ) 各種補助金などは、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方などを検証し、見直しを図ります。
- オ) それぞれの第三セクターの必要性を検証し、法人ごとの今後のあり方を明らかにするとともに、抜本的な見直しを行い、効果的・効率的な事業展開を図ります。
- カ) 業務プロセスや組織の簡素・効率化を進め、職員数の適正化を図り、人件費を抑制します。
- キ) 使用料、手数料など市民負担は、サービスに要するコストの縮減に努めるとともに、負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努め、受益者負担の適正化を図ります。
- ク) 市税収入確保のため、より一層の課税客体の適正な把握に努めるとともに、滞納整理の効果的推進により収納率の向上を図ります。
- ケ) 市所有の遊休未利用地などの適切な処分及び貸付などを積極的に検討し、自主財源の確保に努めます。その他、効果的な歳入の確保対策を検討します。
- コ) 市債や、繰出しを伴う公営企業会計での事業債の発行は、将来的な実質公債費負担を伴うため、必要な事業を取捨選択するなど投資的事業の見直しを図ります。
- サ) 公営企業会計においても、投資的事業の見直しなど市債の発行を抑えることにより後年度の公債費の増加を抑制し、併せて、経費節減、料金収入の確保など経営改善に努め、市全体としての経営の健全化を図ります。
- シ) 将来の収入確保のため、積極的な企業誘致を進めます。

1 財政運営の数値目標

住民ニーズが多様化、専門化、複雑化していく時代の中で、地域課題を解決していくにはその地域に合った独自施策を実施し、社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。そのため、今後は弾力性のある財政構造を実現しつつ、安定的で自立性の高い財政運営を行うことを目標とします。

この目標を達成するために、財政規律となる財政指標の数値目標を明文化することとし、次のとおり中期財政見通しなどから設定しました。

	H30実績	R1 見込	R6目標
経常収支比率	86.0%	86.3%	93.0%未満
実質公債費比率	10.1%	9.4%	14.0%未満
将来負担比率	33.6%	56.2%	100.0%未満

2 財政健全化に向けた具体的方策

財政健全化の基本方針に基づき、令和元年度以降に取り組む主な具体的方策は次のとおりです。

1. 投資的事業の見直し	
事業計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事業の計画的な実施(事業費の削減・平準化) 新規事業の事前評価を実施(事業の緊急性・必要性など)
事業費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 工事コスト縮減の推進 経常的な投資事業費(道路維持等)の削減
2. 公営企業会計繰出金の抑制	
下水道事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費の抑制、接続率の向上、使用料徴収率の向上など 事業の計画的な実施(事業費の平準化)、工事コスト縮減の推進 使用料の適正化 資本費平準化債の活用
病院事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費の抑制、病床稼働率の向上、患者受入体制の強化など 繰入金に頼らない経営体制の構築(繰出し基準の見直し)
水道事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費の抑制、使用料徴収率の向上など 工事工法の見直しなどによるコスト縮減、市債発行の抑制
土地開発事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費の抑制など 販売促進による分譲宅地の売払収入の確保
企業団地造成事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費の抑制
3. 公債費の見直し	
一時借入金利子の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 基金繰替運用の実施
市債借入額の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 元金償還額を基準として市債発行額の抑制 交付税算入のない市債の発行を最低限に抑制
市債償還金の繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> 公的資金補償金免除繰上償還制度の活用 民間資金の繰上償還の検討

4. 人件費の抑制

定員管理の適正化	・普通会計及び公営事業会計の人員管理（公営企業会計を除く）
組織機構改革	・組織のスリム化、人員配置の見直し、事務の効率化
時間外勤務手当の抑制	・適正な人員配置、勤務時間の弾力化による抑制

5. 事務事業及び内部管理経費の見直し

事務事業の見直し	・各種事業、大会など事業内容の見直し ・単独扶助事業、単独給付事業等の見直し
内部管理経費の削減	・需用費、役務費、電算委託、機器リースなどの見直し ・シーリング枠の設定による管理経費の縮減
施設管理運営費の削減	・施設のあり方の計画的見直し（施設の統廃合・民営化など） ・指定管理者制度の導入、集中管理など ・委託仕様書の内容の精査など
旅費の削減	・職員のみ宿泊を伴う研修の原則中止など
臨時職員の見直し	・総合的な雇用調整、賃金の適正化など
外郭団体の見直し	・第三セクターなどの体系、内容の見直し
各種団体活動補助金の見直し	・運営補助から事業補助への転換、活動内容の精査など ・協働によるまちづくりの推進、持続的な市民活動の展開
特別会計繰出金の抑制	・特別会計内の事業費の精査により繰出金を削減

6. 収入の確保

市税の確保	・より一層の課税客体の適正な把握など ・企業誘致による税収確保 ・滞納未納整理体制の強化など
補助金等の活用	・国、県支出金をはじめとする補助制度の積極的な活用
受益者負担の適正化	・使用料、手数料、負担金などの見直し
施設利用率の向上	・観光、文化、スポーツ施設などの集客対策の検討
公有地の処分及び有効活用	・遊休未利用地などの積極的な処分及び貸付 ・固定資産台帳の段階的な整備による公有地の把握
資金の運用による収入確保	・国債購入等による安全な運用利益
企業広告の導入	・広報紙・パンフレット・封筒などの企業広告導入の拡充
ふるさと納税制度の活用	・応援寄附の積極的なPR及び拡充 ・クラウドファンディングの実施
定住の促進	・分譲宅地の販売促進、空き家の情報提供など
企業誘致の推進	・優良企業の誘致による税収及び雇用の確保
有利な財源の検討	・交付税算入率の高い事業債の有効活用

7. その他

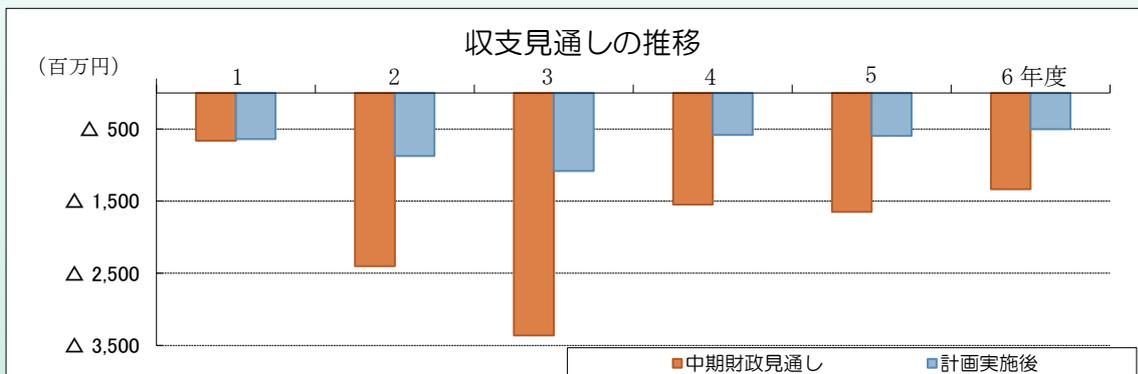
事務事業評価の実施	・事務事業全般の検証及び見直し
予算編成手法の確立	・財政規律を強化する効果的な予算編成手法の確立
職員への財政状況の説明	・職員を対象に説明し意識改革の徹底
市民への財政情報の公開	・予算、決算、中期財政計画などを広報及びホームページに掲載
新地方公会計制度の活用	・連結財務書類4表の作成と公表
行革推進委員会の開催	・収支両面からの経営改善計画の提言

5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況

財政の健全化に向けた具体的方策の中で、現状で効果額を推計できるものを実施した後の財政状況を試算した結果は、次のとおりです。

(1) 計画実施後の収支見直し (19ページ参照)

グラフの下の一例を含め、具体的方策による影響を反映させて集計しましたが、避けては通れない公共施設や学校施設の大規模な再編・改修・長寿命化事業の実施が予定されており、令和元年度以降は適正化後もマイナス収支となります。そのため、財政調整基金等を取り崩しながら収支を保つこととしています。錦海塩田跡地貸付収入により一定の財源が見込めるとはいえ、災害等の不測の事態への対応に十分であるとはいえない財政状況であり、さらなる歳入確保・歳出削減策を講じる必要があります。



【普通会計：収支見直しの推移】

(単位：百万円)

項目	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
中期財政見直し	△662	△2,399	△3,359	△1,545	△1,650	△1,336
計画実施後(基金調整前)	△640	△874	△1,082	△583	△597	△501

■適正化計画として集計に反映させた主な取り組み

■投資的事業の見直し

令和2年度以降公共施設再編方針などの具体的な計画のないものについては事業費削減
各種事業の延伸・平準化

■公営企業会計繰出金の削減

下水道：資本費平準化債の活用
下水道：基金の活用

■人件費の削減

職員数削減
事務効率化等による時間外勤務手当の見直し

■特別会計繰出金の抑制

国保会計・後期会計：予防事業などによる医療費削減効果見直し

■事務事業の見直し

各種団体補助金等の据え置き及び見直し
事業用機器等の更新時期見直し
新規事業の見直し
その他事業の見直し(必要性の再検討など)

■内部管理経費の見直し(物件費など)

シーリング枠の設定による管理経費の縮減
臨時職員の見直し

■施設の在り方の見直し

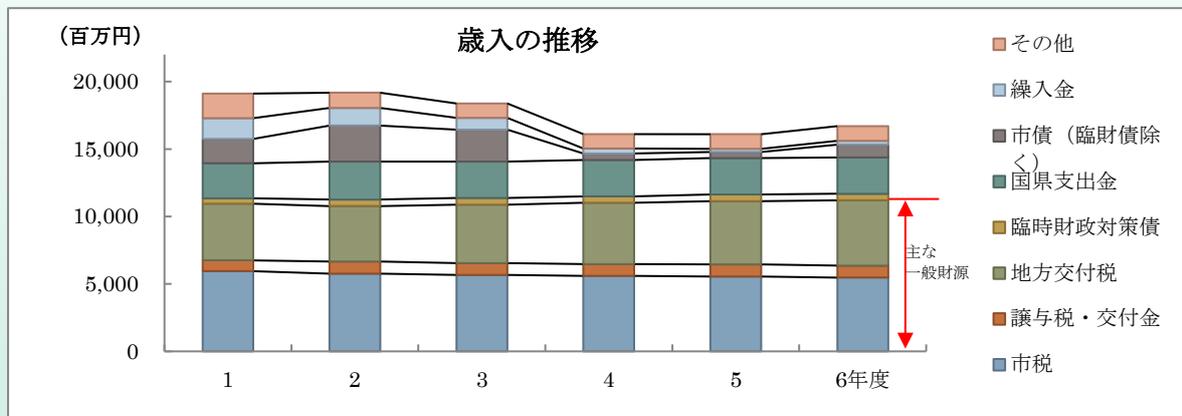
各種施設の地元自治組織への移管
学校施設改修等の更新時期見直し
その他公共施設の在り方の見直し

■収入の確保

錦海塩田跡地貸付収入の計上
企業誘致による税収増
交付税算入率の高い事業債の有効活用

(2) 歳入推計の推移

メガソーラー等の償却資産が年次償却に伴い税収減となるものの、交付税算入率の高い事業債の有効活用や錦海塩田跡地貸付収入などを見込み、令和2年度、令和3年度は歳入増加となっています。また、地方交付税は合併算定替の特例期間が終了し、令和2年度は減額となるものの、税収減により増額となります。



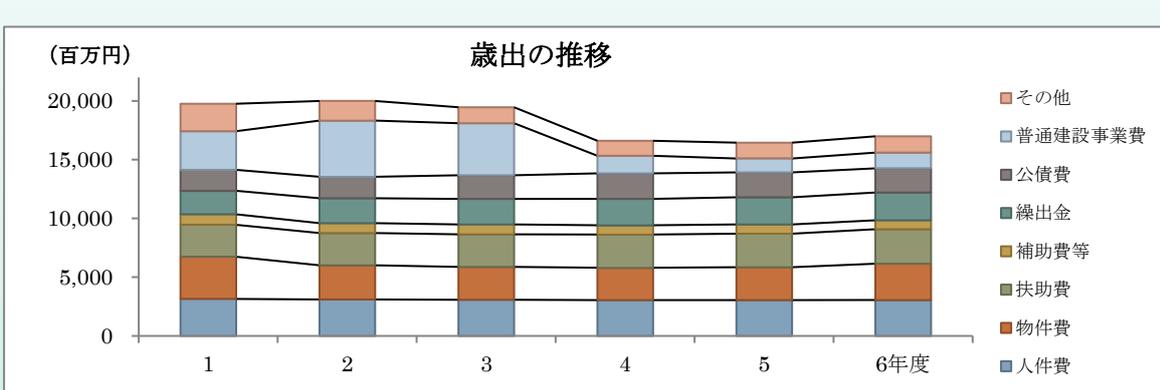
【普通会計：歳入の推移】

(単位：百万円)

	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市税	5,945	5,772	5,661	5,587	5,551	5,467
地方交付税	4,211	4,104	4,321	4,531	4,692	4,840
譲与税・交付金	799	892	892	892	892	892
国県支出金	2,588	2,801	2,695	2,693	2,703	2,685
市債	2,209	3,311	2,863	968	933	1,441
繰入金	1,530	1,118	871	377	243	284
その他	1,839	1,128	1,080	1,064	1,083	1,082
歳入決算額	19,121	19,126	18,383	16,112	16,097	16,691

(3) 歳出推計の推移

事業の精査・延伸、シーリング枠の設定による事業費の縮減などを実施することとしています。令和2年度、令和3年度には学校施設や庁舎等の再編・更新工事等を予定しているため、普通建設事業費が大きく増加しています。



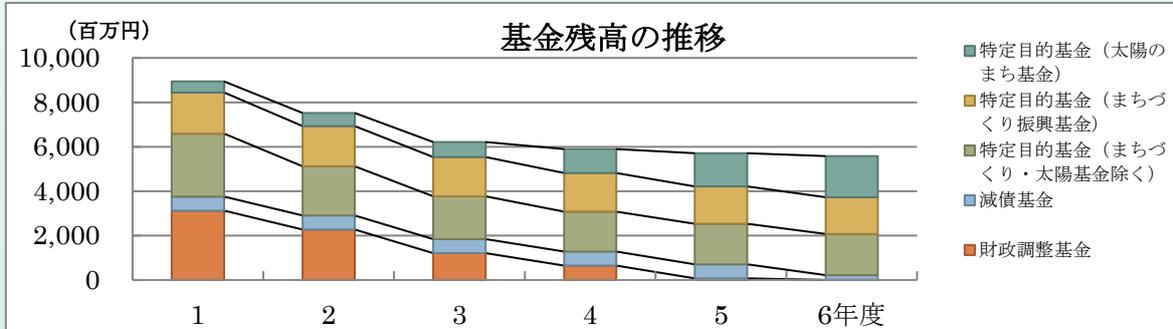
【普通会計：歳出の推移】

(単位：百万円)

	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人件費	3,151	3,094	3,067	3,064	3,061	3,060
物件費	3,591	2,932	2,814	2,744	2,780	3,098
扶助費	2,718	2,736	2,778	2,825	2,853	2,914
補助費等	894	847	833	787	785	765
繰出金	2,003	2,122	2,171	2,252	2,315	2,360
公債費	1,779	1,818	2,010	2,261	2,375	2,254
普通建設事業費	3,281	4,782	4,443	1,471	1,176	1,344
その他	2,344	1,669	1,349	1,291	1,349	1,397
歳出決算額	19,761	20,000	19,465	16,695	16,694	17,192

(4) 基金残高の推移

財源不足を財政調整基金の繰入れにより調整していますが、令和6年度には財政調整基金はなくなります。災害など、避けられない臨時的な支出に備えるためにも財政調整基金の残高は一定以上確保しておく必要があり、今後は財源調整のための基金からの繰入れに依存しすぎない財政運営を行い、財政調整基金等の繰入額の減少に努める必要があります。



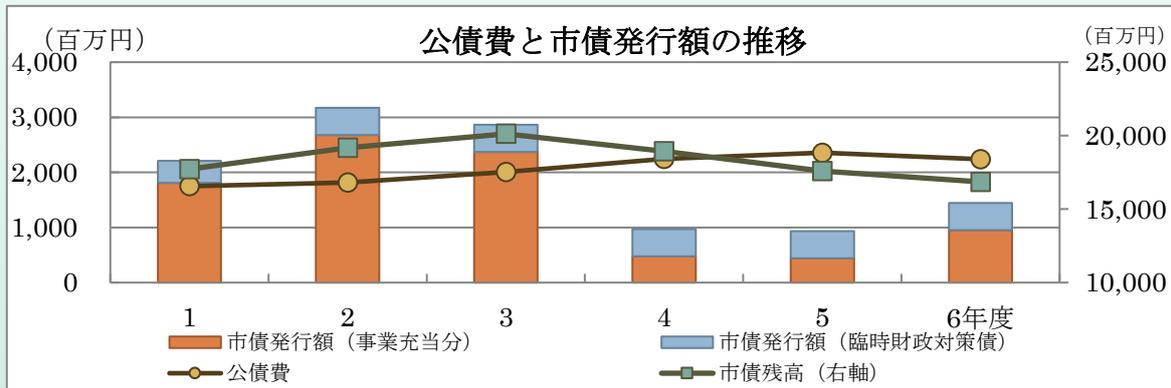
【普通会計：基金残高の推移】

(単位：百万円)

	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
財政調整基金	3,123	2,269	1,206	644	67	0
減債基金	632	632	632	632	632	218
特定目的基金（土地開発基金を除く）	5,186	4,614	4,372	4,626	5,015	5,361
うちまちづくり振興基金	1,852	1,810	1,769	1,728	1,689	1,652
うち太陽のまち基金	498	580	679	1,091	1,494	1,853
合計	8,941	7,515	6,210	5,902	5,714	5,579

(5) 市債残高および公債費等の推移

交付税算入のない市債の発行は原則行わないなど市債発行は抑制していますが、新火葬場の建設やJR駅前整備、庁舎再編事業、教育施設の長寿命化事業などの大きな事業を計画しているため、令和2年度、令和3年度はやむを得ず多額の市債を発行する計画となっています。その後、市債の発行を抑えることで、後年度に負担する公債費を抑えていきます。



【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
公債費	1,779	1,818	2,010	2,261	2,375	2,254
うち元金償還額	1,645	1,720	1,918	2,176	2,298	2,185
市債発行額	2,209	3,311	2,863	968	933	1,441
市債残高	17,727	19,318	20,263	19,055	17,690	16,946

(6) 公営事業会計への繰出額の推移

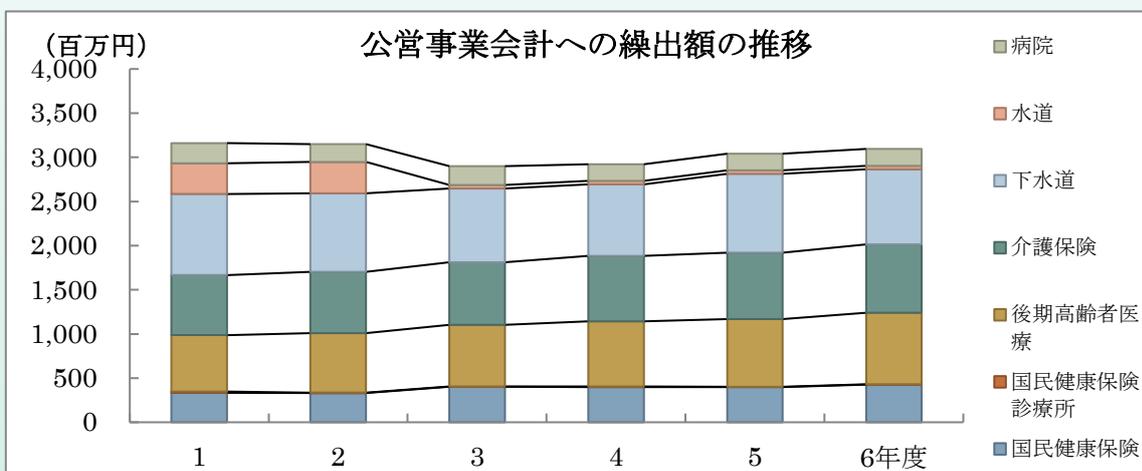
介護保険事業や後期高齢者医療事業などは、高齢化率の上昇に伴い増加していきます。

国民健康保険事業及び介護保険事業については、事業内で採算をとり赤字繰出をしないことを原則としているので、保険税・料は事業費に合わせて増額改定し集計しています。今後の国の社会保障制度改革の動向によりますが、個人・市ともに負担増となる見通しです。

下水道事業は、計画を見直し、事業費を平準化するなどこれまでも健全化対策を実施していますが、整備に伴う多額の市債発行の影響で、後年度の償還金に伴う繰出金が年々増加する見込みとなっています。

水道事業は、施設の統廃合及び市内全域での配水システム整備などの大型事業に対して合併特別債を活用して出資することから、令和2年度までは多くの繰出しを行うこととなっています。

病院事業は、新病院建設事業に対する繰出金は終了しました。今後は、新病院の経営努力によりなるべく繰出金に頼らない体制にすることとし、繰出額を抑制しています。



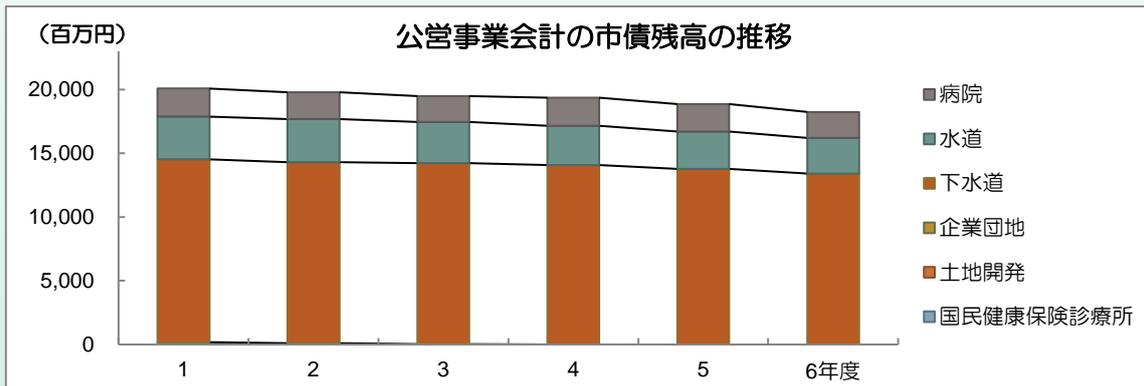
【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
国民健康保険事業	332	331	402	400	397	426
国民健康保険診療所事業	14	4	4	4	4	4
後期高齢者医療事業	640	673	698	738	766	810
介護保険事業	680	696	709	742	753	774
公営企業会計						
企業団地造成事業	10	10	10	10	10	10
下水道事業	918	887	834	811	892	851
水道事業	349	357	40	39	40	40
病院事業	228	200	213	187	189	189
合計	3,171	3,158	2,910	2,931	3,051	3,104

(7) 公営事業会計の市債残高の推移

下水道事業は、管渠工事などの事業費の平準化により市債残高の伸びが抑制され、減少傾向にあります。水道事業は、施設統合整備に伴う市債の発行が令和2年度で終了し、一旦減少する見込みとなっています。



【公営事業会計：市債残高の推移】 (単位：百万円)

	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
国民健康保険診療所事業	16	12	8	4	0	0
公 土地開発事業	10	4	1	1	0	0
営 企業団地造成事業	159	82	19	0	0	0
企 下水道事業	14,340	14,213	14,192	14,070	13,778	13,412
業 水道事業	3,350	3,373	3,230	3,072	2,930	2,794
会 病院事業	2,204	2,117	2,035	2,215	2,149	2,041
計	20,079	19,801	19,485	19,362	18,857	18,247

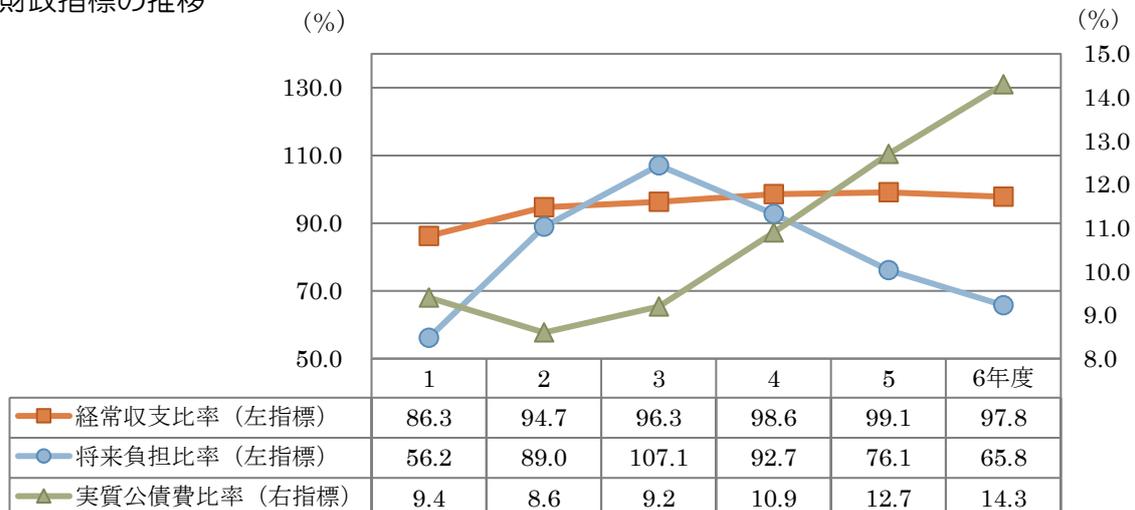
(8) 財政指標の推移

14ページに示したとおり、想定し得る削減策の影響を加味して集計しましたが、計画最終年度の**経常収支比率**は **97.8%**となり、目標は未達成となっています。この要因としては、扶助費や公債費の増加による影響が大きく、今後一般財源となる収入の確保や公債費の抑制に努める必要があります。

実質公債費比率は、交付税算入率の高い事業債を活用するものの、令和6年度には**14.3%**となり、目標は未達成となっています。将来的に安定した財政運営を行うために、今後の起債については先を見据えて計画的に行う必要があります。

将来負担比率は、市債残高等の将来負担の増により高い水準となりますが、錦海塩田跡地貸付収入等による基金残高の増により令和4年度以降は減少する見込みです。

財政指標の推移



【財政運営適正化計画(普通会計) 令和元年度～令和6年度】

1. 歳入

(単位:百万円/%)

区 分	令和1年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
地方税	5,945	20.8%	5,772	△ 2.9%	5,661	△ 1.9%	5,587	△ 1.3%	5,551	△ 0.6%	5,467	△ 1.5%
地方譲与税	158	△ 0.6%	158	△ 0.2%	158		158		158		158	
利子割等交付金	613	△ 20.2%	707	15.2%	707		707		707		707	
地方特例交付金	27	△ 2.3%	27		27		27		27		27	
地方交付税	4,211	△ 9.5%	4,104	△ 2.5%	4,321	5.3%	4,531	4.9%	4,692	3.5%	4,840	3.2%
分担金・負担金	63	△ 45.7%	46	△ 26.6%	43	△ 6.3%	43	△ 1.2%	53	23.9%	44	△ 18.2%
使用料・手数料	274	△ 7.1%	220	△ 20.0%	217	△ 1.1%	216	△ 0.5%	216	△ 0.1%	216	△ 0.1%
国庫・県支出金	2,588	0.1%	2,801	8.2%	2,695	△ 3.8%	2,693	△ 0.1%	2,703	0.4%	2,685	△ 0.6%
財産収入	510	11.7%	491	△ 3.9%	491		489	△ 0.3%	489		489	
寄附金	540	21.6%	168	△ 68.9%	170	0.8%	168	△ 0.8%	179	6.3%	192	7.5%
繰入金	1,530	10.9%	1,118	△ 26.9%	871	△ 22.1%	377	△ 56.7%	243	△ 35.5%	284	16.7%
繰越金		△ 100.0%										
諸収入	451	△ 0.9%	203	△ 55.1%	159	△ 21.5%	147	△ 7.6%	146	△ 0.8%	141	△ 3.4%
市債	2,209	16.4%	3,311	49.9%	2,863	△ 13.5%	968	△ 66.2%	933	△ 3.6%	1,441	54.5%
歳入合計	19,121	0.9%	19,126	0.0%	18,383	△ 3.9%	16,112	△ 12.4%	16,097	△ 0.1%	16,691	3.7%

2. 歳出

区 分	令和1年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
人件費	3,151	3.8%	3,094	△ 1.8%	3,067	△ 0.9%	3,064	△ 0.1%	3,061	△ 0.1%	3,060	△ 0.0%
物件費	3,591	40.0%	2,932	△ 18.4%	2,814	△ 4.0%	2,744	△ 2.5%	2,780	1.3%	3,098	11.5%
維持補修費	147	△ 23.7%	133	△ 9.5%	109	△ 18.3%	107	△ 1.6%	113	5.9%	154	36.4%
扶助費	2,718	0.4%	2,736	0.6%	2,778	1.5%	2,825	1.7%	2,853	1.0%	2,914	2.1%
補助費等	894	△ 28.3%	847	△ 5.3%	833	△ 1.6%	787	△ 5.6%	785	△ 0.2%	765	△ 2.6%
普通建設事業費	3,281	43.7%	4,782	45.8%	4,443	△ 7.1%	1,471	△ 66.9%	1,176	△ 20.1%	1,344	14.3%
災害復旧事業費		△ 100.0%										
公債費	1,779	9.9%	1,818	2.2%	2,010	10.6%	2,261	12.5%	2,375	5.0%	2,254	△ 5.1%
積立金	1,141	△ 25.7%	621	△ 45.6%	621		621		621		621	
投資・出資・貸付金	1,056	△ 18.0%	915	△ 13.4%	620	△ 32.3%	563	△ 9.2%	614	9.2%	622	1.2%
繰出金	2,003	26.4%	2,122	6.0%	2,171	2.3%	2,252	3.7%	2,315	2.8%	2,360	1.9%
歳出合計	19,761	9.2%	20,000	1.2%	19,465	△ 2.7%	16,695	△ 14.2%	16,694	△ 0.0%	17,192	3.0%

3. 収支

区 分	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基金調整後	0	0	0	0	0	0

4. 基金残高の推移

区 分	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金	3,123	2,269	1,206	644	67	
減債基金	632	632	632	632	632	218
特定目的基金計	5,603	5,031	4,789	5,044	5,433	5,779

5. 市債残高推移

区 分	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当該年度末残高	17,727	19,318	20,263	19,055	17,690	16,946

7. 財政指標

区 分	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率	86.3	94.7	96.3	98.6	99.1	97.8
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	9.4	8.6	9.2	10.9	12.7	14.3
将来負担比率	56.2	89.0	107.1	92.7	76.1	65.8

用語解説

歳入・歳出関連	
一般財源	使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。市税、地方交付税など。
特定財源	国県支出金、使用料、手数料など、用途が特定されている財源。
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など市の行政サービスの基本的な財源。
地方交付税	地域によって地方税収入に差があるため、標準的な行政を行うために国から国税の一部が交付される。普通交付税と特別交付税がある。
市債	地方公共団体が資金調達のために借り、その返済が一会計年度を越えて行われる借金。このうち臨時財政対策債は、地方に必要な普通交付税に対し国税が不足するため、その代替えとして発行される借金。
人件費	職員などに対し勤労の対価として支払われる経費。報酬、給料、共済費等。
物件費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費。臨時職員給、各種委託料等。
扶助費	各種法令や市単独の施策に基づき、生活保護者・児童・高齢者等に対して支給する費用。
補助費等	一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金。
繰出金	特別会計などに対し収支不足の補填や繰出基準により支出される経費。
公債費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
普通建設事業費	土木農林水産施設、教育施設など、公共施設の整備にかかる建設経費。
財政分析関連	
普通会計	地方公共団体間の比較のため、公営事業会計以外の会計をまとめたもの。当市では平成25年度からは一般会計のみ。
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、市税、譲与税、交付金、普通交付税の合計額等により算出するもの。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、普通交付税等を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。
財政健全化法	財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、健全化判断比率以上の場合には財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めている。当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的としている。
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。本市においては、13.22%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。本市においては、18.22%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。
実質公債費比率	公営企業会計の公債費にあたる繰り出し部分などを加えた実質的な元利償還費の水準を測る指標。18%以上になると市債の発行にあたり県の許可が必要。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。
将来負担比率	普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標。350%以上で財政健全化団体となる。
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となる。
ラスパイレス指数	国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数により示したものの。